

第7章 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

(空白)

第7章 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

7.1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の設定

設定の考え方については、本事業の実施による工事中及び存在・供用時の環境影響要因と事業活動による影響の内容の環境影響評価項目に対する周辺地域への影響の程度を想定することで範囲を設定した。

7.2 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

本事業の工事中及び存在・供用時の環境要因及び環境影響評価項目のうち、施設の稼働による大気汚染への影響が、最も影響範囲が広いと考えられることから、この影響の範囲を踏まえて環境影響を受ける範囲を検討した。

仮の発生源として類似の一般廃棄物処理施設の排出ガス条件を用い、令和2年の甲府地方気象台における気象条件により大気汚染物質の長期平均濃度を予測した結果、最大濃度の着地地点は、対象事業実施区域から約700mの位置になると予測された。

以上を踏まえ、本事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域としては、図に示すとおり、計画施設から半径1.4km（最大着地濃度着地地点までの距離の2倍）の範囲に位置する、中央市及び市川三郷町とした。

- ・環境影響を受ける範囲であると認められる地域：中央市、市川三郷町

表 7.2-1 仮予測の内容

項目		内容
仮予測条件	計算手法	大気拡散式（ブルームパフ式）を用いて年平均値を算出する手法
	気象条件	甲府気象台観測値（2020年1月1日～12月31日の風向・風速・日射量）
	排ガス条件 （表7.2-2より）	炉数：3 煙突高さ：59m 湿り排ガス量：1炉40,000 Nm ³ /h、合計119,000 Nm ³ /h 乾き排ガス量：1炉32,100 Nm ³ /h、合計96,600 Nm ³ /h 排ガス温度：175℃
仮予測結果		最大着地濃度距離 約700m

表 7.2-2 仮予測における排ガス条件の設定

項目	単位	参考とした事例			仮予測条件
		甲府・峡東 事務組合 ^{注1)}	中巨摩地区 広域事務組合 ^{注2)}	浜松市 新清掃工場 ^{注3)}	
処理能力	t/日	369	270	399	—
炉数	炉	3	3	2	3
煙突高さ	m	59	59	59	59
湿り排ガス量	Nm ³ /h	38,000 (1炉) 114,000 (合計)	113,600 (実測計)	65,000 (1炉) 130,000 (合計)	40,000 (1炉) 119,000 (合計)
乾き排ガス量	Nm ³ /h	32,000 (1炉) 96,000 (合計)	93,800 (実測計)	50,000 (1炉) 100,000 (合計)	32,100 (1炉) 96,600 (合計)
排ガス温度	℃	196℃	160℃ (実測平均)	170℃	175℃

注1) 出典：「甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び(仮称)地域振興施設整備事業に係る環境影響評価補正評価書」、中巨摩地区広域事務組合ホームページ

注2) 出典：提供データ（実測値。標準状態に換算。）

注3) 出典：「浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設に係る環境影響評価書」「同 事後調査報告書」

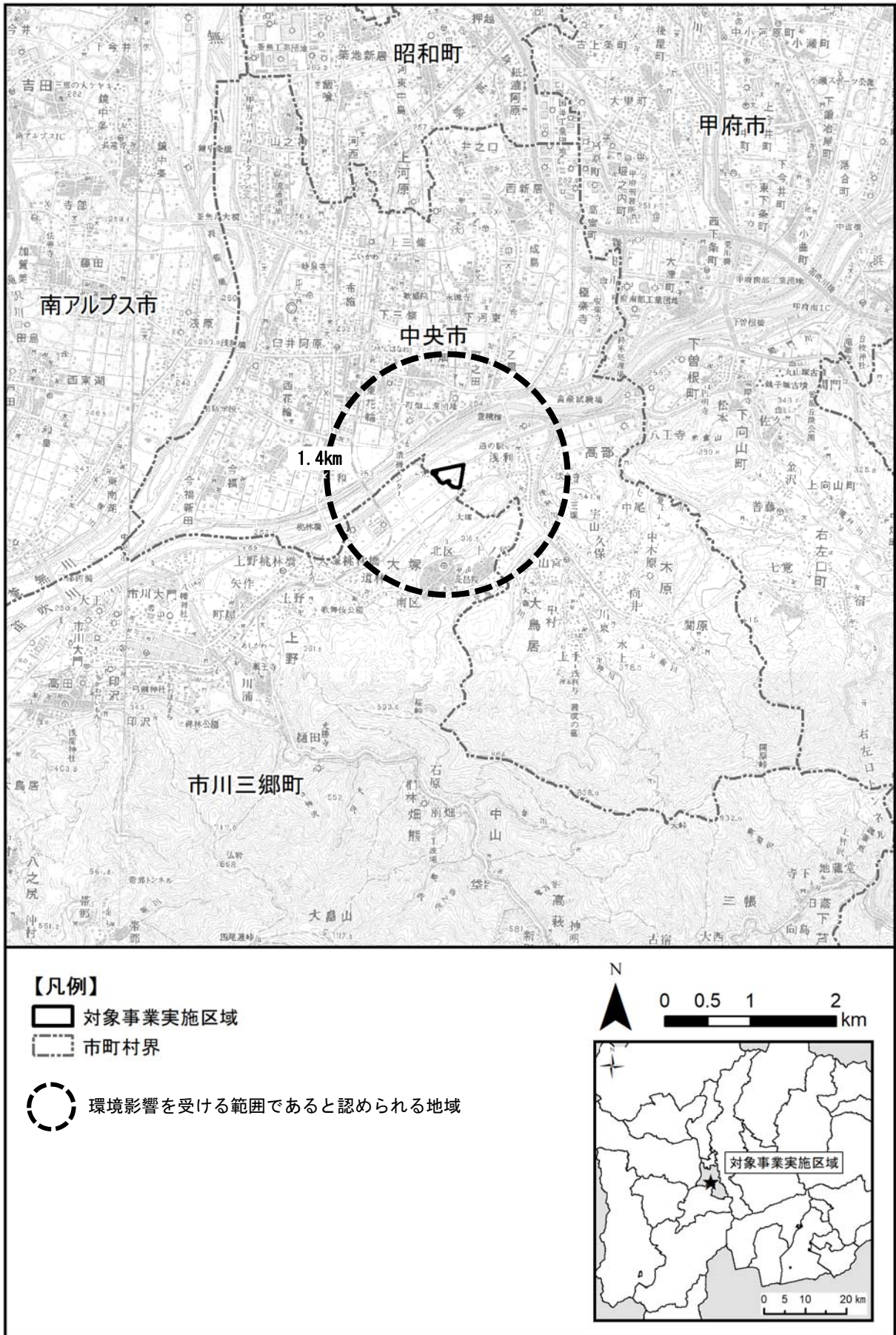


図 7.2-1 関係地域の範囲